

発行日 平成18年10月1日
 発行者 市原市五井 8182-2
 市原市立中央図書館
よくよむ
 TEL 0436(23)4946
<http://www.library.ichihara.chiba.jp>

こそすもす

市原市立中央図書館

蔵書点検を行います。

蔵書点検とは……？

市原市立図書館には中央図書館、公民館・コミュニティ図書室を併せ約90万冊を越える本や視聴覚資料がありますが、中には迷子になったり大怪我をしたり、果ては誘拐されたりする本があります。そんな災難にあった本たちの大救出作戦、それが「蔵書点検」です。

図書館がコンピュータ化される以前は、目録カードという「本の名簿」を手に、1冊1冊の確認をしていましたが、現在では、本に貼ってあるバーコードラベルを、コンピュータで読み取って確認しています。みなさんの必要とする本を適切に提供することができるように、本を一冊一冊点検するのです。

作業の手順

作業は本に貼ってあるバーコードラベルをハンディターミナルという機械で読み取ることから始まります。この作業を、職員全員で約5日間行います。こうした作業を終えると、集めたデータを図書館業務用コンピュータのデータと照合し、行方不明の本の一覧表をつくります。図書館の書架に並んでいるはずなのに見当たらない本の一覧表です。残る期間は、この一覧表を元に行方不明の本の館内検索を行います。いつもより念入りに書架整理をしたり、書架の底板を外して覗き込んでみたり……。ありとあらゆる可能性を考えて探索します。気分は探偵……。あるいは、子を思う親の気持ちとでもいいでしょうか……。どうしても見つからない本は、不明資料としてコンピュータに登録されます。この一連の作業がいわゆる「蔵書点検」です。

年に一度のチャンス！！

このほかに、蔵書点検の作業と並行して、本や雑誌の一部を閉架書庫に移動したり、点検中に見つかった破損した本の修理等、普段ではできない作業を行っています。

また、コンピュータのプログラム修正もこの時期に集中的に行います。この期間、図書館業務用コンピュータは前述の照合作業を行うために、データを固定しておかなければなりません。このため、貸出・返却、新着本を所蔵資料として受け入れる作業などはできません。点検作業は図書館の機能を完全にストップして行います。一方、コンピュータのプログラム等に関する作業は、データが更新されない状態でないとできませんから、この機会を利用して、様々な作業を行うことになるのです。

蔵書点検の期間は、みなさんが必要な本をすぐ見つけ出せるように、また気持ち良く利用できるように、図書館が生まれ変わるための期間です。ご不便をおかけすることもあるかと思いますが、ご理解ご協力をよろしくお願いいたします。

本年度の蔵書点検による休館(室)スケジュール

- 第1期 平成18年11月28日(火)から12月2日(土)
 姉崎、五井、国分寺、辰巳、八幡、市津、南総の各公民館図書室
- 第2期 平成19年2月23日(金)から2月28日(水)
 有秋、加茂の各公民館図書室、三和、菊間、ちはら台の各コミュニティ図書室
 平成19年2月22日(木)から2月28日(水)
 中央図書館

上記期間の各施設での貸出はできません。返却は各施設の返却ポストへ返却してください。また、上記期間の貸出期限は、通常2週間から3週間に変更になります。詳しくは、「広報いちはら」、中央図書館、各図書室の掲示ポスター等をご覧ください。

